

## 政務活動費支払証明書

| 使途項目  | 支出年月日           | 金額        | 支出先(住所・氏名)   | 支払明細                             | 領収書の交付を受けられなかった理由 |
|-------|-----------------|-----------|--------------|----------------------------------|-------------------|
| 調査研究費 | R6.5.7~R5.5.9   | 283,020 円 | 北海道旅客鉄道(株) 他 | 札幌市二条小学校・恵庭市・北海道大学 視察研修に伴う車賃等    | 市の旅費規程を準用         |
| 調査研究費 | R6.11.5~R6.11.7 | 692,220 円 | 西日本旅客鉄道(株) 他 | 鹿児島市・長崎市・福岡市稲築西義務教育学校 視察研修に伴う車賃等 | 市の旅費規程を準用         |
| 調査研究費 | R6.2.13         | 23,130 円  | 西日本旅客鉄道(株) 他 | 府中市立府中明郷学園 視察研修に伴う車賃等            | 市の旅費規程を準用         |
| 調査研究費 | R7.3.27~R7.3.29 | 98,070 円  | 東日本旅客鉄道(株) 他 | 東京都 衆議院会館・大久保地域センター 視察研修に伴う車賃等   | 市の旅費規程を準用         |
|       |                 | 円         |              |                                  |                   |
|       |                 | 円         |              |                                  |                   |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 3月30日

会派名 清新の会

会長 北林 光昭

( 調査研究 )  
会派 ( 研修 ) 結果報告書  
要請・陳情活動

令和 6 年 5 月 15 日

会 派 名 清新の会  
代表者氏名 北林光昭

|       |  |
|-------|--|
| 場 所   | 札幌市二条小学校・恵庭市・北海道大学 視察研修  |
| 期 間   | 令和 6 年 5 月 7 日 ～ 令和 6 年 5 月 9 日  |
| 経 費   | 870,320 円  |
| 参加者氏名 | 北林光昭・乗越耕司・重森佳代子・貞岩敬・田坂武文・大下博隆・<br>上岡裕明   |
| 目 的   | (1) 札幌市立二条小学校における、まちづくりセンターおよび児童会館との併設による複合施設運営の実態を調査し、地域と学校、放課後児童育成との連携可能性を探る<br>(2) 恵庭市における、多文化共生の推進に向けた行政・地域・民間連携の取組内容を調査し、本市における多文化共生施策の充実にに向けた参考とする<br>(3) 北海道大学における産学連携型のアントレプレナーシップ教育「DEMOLA HOKKAIDO」の取組を調査し、大学と企業が連携して実践的な課題解決型教育を行う枠組みの実態を把握するとともに、本市における産学官連携や人材育成施策への応用可能性を検討する<br>(4) 北海道大学総合博物館の役割や運営体制、資金調達の方法について調査し、大学と地域社会との連携や情報発信のあり方を学ぶ |

|  |  |
|--|--|
| <p>内 容<br/> (視察先の<br/> 現状、東広<br/> 島市との比<br/> 較、要請・<br/> 陳情等)</p> | <p>(1) 二条小学校は、2017年に児童会館およびまちづくりセンターと一体化した複合施設として再整備され、教育・福祉・地域連携の拠点として新たな機能を果たしている。この複合化により、児童は下校後、校舎内からそのまま児童クラブ（児童会館内）に移動できるため、安全性の確保に大きく貢献している。加えて、児童の入退室管理にはICカードを用いたタッチ式のデジタル管理が導入されており、保護者・学校側の安心感を高めている。また、まちづくりセンターの併設により、地域住民との連携や協働事業の推進もスムーズであり、地域に開かれた学校運営のモデルといえる。なお、各施設の所管が異なることから管理体制やセキュリティに課題が生じうる点も見受けられたが、施設内の動線設計やゾーニングの工夫により、安全性と機能分担が両立されている印象を受けた。</p> <p>(2) 恵庭市では、外国人市民の増加を背景に、地域全体で多文化共生を推進する体制づくりが進められている。特に2019年からは、町内会、市民団体、外国人従業員を雇用する企業、教育機関、行政が連携する「多文化共生のまちづくり連絡協議会」を設置し、情報共有や課題解決に取り組んでいる。また、外国人市民を対象としたアンケートでは、「言葉の壁」が大きな課題として挙げられたことを受け、2022年より市が事務局となって「えにわ外国人サポートクラブ」を設立。月2回の「日本語ひろば『えにわ』」を定期開催している。この取り組みからは、さらなる地域交流の機会も派生しており、運動会、かぼちゃランタンづくり、料理体験、多文化共生フェスタといったイベントを通じて、外国人住民と地域住民の相互理解を促進している。</p> |
|--|--|

|  |   |
|--|---|
| <p>内 容<br/> (視察先の<br/> 現状、東広<br/> 島市との比<br/> 較、要請・<br/> 陳情等)</p> | <p>(3) 「DEMOLA HOKKAIDO」は、フィンランド発祥の国際的な共創型プロジェクトモデル「DEMOLA」の日本版として、北海道大学が導入した産学連携プログラムである。このプログラムでは、地域企業や行政機関等が抱える実際の課題をテーマに設定し、学生が異なる専門分野からチームを組んで解決策の提案・プロトタイプ開発を行う。参加学生は学部・学年・国籍を問わず、多様性のある視点を持ち寄りながら、約3か月間のプロジェクトに取り組む。企業側にとっては、学生の柔軟な発想や新しい視点が課題解決の糸口となる一方、学生にとっては、実社会との接点を持ち、創造的な思考や実行力を養う場となっている。また、北海道大学ではスタートアップ創出本部が中心的な役割を担っており、本部長には民間企業出身の人材が起用されている。これにより、大学内での研究成果や人材育成が実際の事業化・社会実装へとつながる方向性が明確になっており、産業界との連携がよりスムーズに進められている。</p> <p>(4) 北海道大学総合博物館は、大学の研究成果や北海道独自の自然・歴史・文化を紹介する施設として整備されており、地域住民や観光客に広く開放されている。展示内容は多岐にわたり、特に北海道の生態系や地質、大学の研究の歴史などが印象的だった。</p> <p>運営資金については、大学だけでなく企業や団体からの協賛、寄付など、外部支援によって支えられている。こうした多様な資金源が継続的な運営の鍵となっている。</p> |
|--|---|

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>効果・成果<br/>等</p> | <p>(1) この複合施設モデルは、児童の安全確保、地域との連携強化、行政資源の有効活用といった多面的な効果を持つ。とりわけ、共働き世帯の増加を背景に、放課後の居場所づくりとして児童クラブの重要性が増す中、学校と直結した運営体制は、利用促進と安心の両立において非常に効果的である。</p> <p>本市においても、学校施設の再編や統廃合を進める上で、こうした複合化の視点は有効であり、地域コミュニティの再構築や防災拠点としての機能統合も見据えた検討が期待される。</p> <p>(2) 恵庭市の事例からは、多文化共生における「仕組み」と「場づくり」の双方の重要性が明確に示されている。特に、市が事務局として調整役を担いながら、市民団体・企業・教育機関とともに実践的な活動を継続している点が特徴である。</p> <p>また、言葉の壁に対しては、日本語学習支援を単なる「教室」にとどめず、継続的な「対話の場」「交流の場」へと発展させており、これは今後の多文化共生においても有効なアプローチであると考えられる。今後は、恵庭市が取り組むような「やさしい日本語」教室の開催や、地域イベントへの外国人参加を促す仕掛けづくりなど、本市でも導入可能な工夫が多く見られた。</p> <p>(3) 「DEMOLA HOKKAIDO」は、単なるインターンシップやアイデアソンではなく、企業課題に対して真剣に向き合う教育プログラムであり、教育と実業の橋渡しの好事例といえる。</p> <p>とりわけ、民間出身の本部長によるトップダウンの戦略的運営は、大学というアカデミックな場に「事業視点」を導入する大きな意義を持っている。教育成果が事業化や起業と直結する体制づくりは、地方自治体や地元企業との連携モデルにも活かせるものであり、今後の参考となる。</p> <p>本市においても、地域課題の可視化と若者人材の発掘・育成、そして地域企業の競争力強化を目的とした実践型教育モデルの導入は大きな可能性を持つと考える。</p> <p>4) 大学の知を広く社会に伝える役割を果たすとともに、地域とのつながりを深める場にもなっている。一方、規模が大きくなるほど運営や維持管理の課題も増えるため、安定した資金確保と連携体制の強化が今後の課題と感じた。</p> |
|--------------------|--|

# 領収証書整理票

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|

領収証書貼付欄

\* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

清新の会

様

No.

金額

9587300

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 5/1~9/30 広島新千歳 83900円×7/2分

R6年5月2日 上記正に領収いたしました

登録番号 T2240002027817

広島県知事登録旅行業第3-265号

エフトラベル

東広島市黒瀬町市飯田1542

☎(0823)82-3336



係印

コクヨ ウケ-390

内容等

R06.5.7~R06.5.9

札幌市二条小学校・恵庭市・北海道大学 視察研修

航空運賃(往復) 7名分

**令和6年度 清新の会行政視察**  
**(札幌市立二条小学校・北海道恵庭市・北海道大学)**  
**清新の会** (北林議員・上岡議員・大下議員・田坂議員・貞岩議員・重森議員・乗越議員)

5/7(火)～5/9(木)

|         | 視察・研修場所           | 住 所                                |
|---------|-------------------|------------------------------------|
| 5月7日(火) | 札幌市立二条小学校         | 北海道札幌市中央区南2条西15丁目                  |
| 5月8日(水) | 恵庭市役所             | 北海道恵庭市京町1番地                        |
| 5月9日(木) | 北海道大学 産学・地域協働推進機構 | 北海道札幌市北区北21条西11丁目 北キャンパス総合研究棟3号館3F |
|         | 北海道大学 総合博物館       | 北海道札幌市北区北10条西8                     |

**□費用弁償**

(円)

|         |        |   |       |        |         |                      |
|---------|--------|---|-------|--------|---------|----------------------|
| ○航空機 ※1 | 広島     | ⇔ | 新千歳   |        | 実費      |                      |
| ○乗車券    | 新千歳空港  | → | 新札幌   | 35.7km | 880円    |                      |
|         | 新札幌    | → | 西18丁目 | 13.5km | 330円    |                      |
|         | 西11丁目  | → | 新札幌   | 12.6km | 330円    |                      |
|         | 新札幌    | → | 恵庭    | 22.1km | 540円    |                      |
|         | 恵庭     | → | 札幌    | 33.0km | 750円    |                      |
|         | 札幌     | → | 新千歳空港 | 46.6km | 1,150円  |                      |
| ○連絡バス   | 白市 ※2  | ⇔ | 広島空港  |        | 800円    | 片道400円×2             |
| ○車賃     | 400    | × | 1     | =      | 400円    | 恵庭市(札幌市は地下鉄代計上のため無し) |
| ○宿泊代    | 14,800 | × | 2     | =      | 29,600円 |                      |
| ○日当     | 1,500  | × | 3     | =      | 4,500円  |                      |
| 合 計     |        |   |       |        | 39,280円 | ※自宅～白市駅を除く。          |

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅集合・解散

○市内旅費

| 議員氏名   | 住所(地区一地域) | 白市駅(小谷一高屋)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|--------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 北林 光昭  |           | 1,440円            | 39,280円 | 40,720円 |
| 上岡 裕明  |           | 1,990円            | 39,280円 | 41,270円 |
| 大下 博隆  |           | 1,440円            | 39,280円 | 40,720円 |
| 田坂 武文  |           | 1,170円            | 39,280円 | 40,450円 |
| 貞岩 敬   |           | 750円              | 39,280円 | 40,030円 |
| 重森 佳代子 |           | 200円              | 39,280円 | 39,480円 |
| 乗越 耕司  |           | 1,070円            | 39,280円 | 40,350円 |

**合計 283,020円**

( 調査研究 )  
会派 ( 研修 ) 結果報告書  
要請・陳情活動

令和 6 年 11 月 18 日

会 派 名 清新の会  
代表者氏名 北林光昭

|   |  |
|---|--|
| 場 所   | 鹿児島市下水汚泥堆肥化場（鹿児島県）・長崎市（長崎県）・嘉麻市（福岡県）   |
| 期 間   | 令和 6 年 11 月 5 日 ～ 令和 6 年 11 月 7 日  |
| 経 費   | 692,220 円  |
| 参加者氏名   | 北林光昭・乗越耕司・重森佳代子・貞岩敬・田坂武文・大下博隆・上岡裕明   |
| 目 的   | (1)鹿児島市下水汚泥堆肥化場における下水汚泥の全量堆肥化の取り組みについて<br>(2)長崎市の歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るための施策として行われてきた「まちぶらプロジェクト」について<br>(3)嘉麻市における義務教育学校の 3 校同時開校の経緯と、事業効果について  |
| 内 容<br>(視察先の<br>現状、東広<br>島市との比<br>較、要請・陳<br>情等) | (1)昭和 56 年からの施設であるものの、的確なメンテナンスを行うことにより、現在も稼働中である。生産される汚泥肥料については、「サツマソイル(有機質肥料)」としてほぼ全量を販売されている。今後の課題は、肥料の販路拡大と施設の老朽化対応と考えられる。<br>(2)西九州新幹線開業(令和 4 年度)に合わせ、長崎市内を 5 つにエリア分けし、それぞれのエリアの魅力づくりにつながる事業を展開するもの。エリアのあり方については、地元市民や組織との連携を密にする中で煮詰まってきたものと伺った。<br>(3)嘉麻市は、福岡県中南部の過疎のまちである。そのことから、若者の定住が最も重要な課題と位置づけられ、その対策の中心にあるのが「教育」との認識であった。小学校・中学校施設の老朽化が進み、今後、施設をどのように維持管理していくかが課題となったことから、建て替えの検討が始まり、小中一貫校ではなく義務教育学校の導入となったものである。 |

|            |   |
|------------|---|
| 効果・成果<br>等 | <p>(1)サツマソイルの販売先は肥料メーカーが大部分を占めるものの、一部市民向けに、PRを兼ねて販売されている。その結果、ほぼ全量を処理できている。本市の現状に対して、学ぶべき点があるものと感じた。</p> <p>(2)まちづくりの手法として、地域住民の意向をどのように反映していくかは、どの自治体においても模索される点である。そのような意味からすると、長崎市の事例は市民の参画の方法において学ぶべき点があるものと考えられる。</p> <p>(3)人口3万5千人のまちの中学校5校の内、3つの中学校区で義務教育学校を同時開校させ、その予算においては、一般会計280億円の当初予算に141億円の補正予算を第3回定例会に上程するという方法をとられている。完成した3つの学校は公共施設の維持管理計画の枠外に置かれ、学校施設維持管理の特異性も学ぶことができた。</p> |
|------------|---|

## 令和6年度 清新の会行政視察

(鹿児島市下水汚泥堆肥化場・長崎市・稲築西義務教育学校)

清新の会 (北林議員・上岡議員・大下議員・田坂議員・貞岩議員・重森議員・乗越議員)

11/5(火)～11/7(木)

|          | 視察・研修場所      | 住 所               |
|----------|--------------|-------------------|
| 11月5日(火) | 鹿児島市下水汚泥堆肥化場 | 鹿児島県鹿児島市谷山港3丁目2-4 |
| 11月6日(水) | 長崎市役所        | 長崎県長崎市魚の町4番1号     |
| 11月7日(木) | 稲築西義務教育学校    | 福岡県嘉麻市口春629番地     |

### □費用弁償

(円)

|      |        |   |       |         |         |                   |
|------|--------|---|-------|---------|---------|-------------------|
| ○乗車券 | 東広島 ※1 | → | 坂之上   | 612.7km | 10,230円 | 東広島→広島→鹿児島中央→坂之上  |
|      | 鹿児島中央  | → | 長崎    | 380.3km | 7,040円  | 鹿児島中央→新鳥栖→武雄温泉→長崎 |
|      | 長崎     | → | 桂川    | 152.6km | 2,860円  | 長崎→武雄温泉→鳥栖→原田→桂川  |
|      | 桂川     | → | 東広島   | 298.9km | 5,640円  | 桂川→直方→折尾→小倉→東広島   |
| ○特急券 | 東広島    | → | 鹿児島中央 | 601.4km | 17,050円 | ※2、3              |
|      | 鹿児島中央  | → | 新鳥栖   | 260.3km | 8,690円  | ※2、3              |
|      | 新鳥栖    | → | 長崎    | 120.0km | 3,780円  | ※2、3              |
|      | 長崎     | → | 鳥栖    | 122.9km | 3,780円  | ※2、3              |
|      | 小倉     | → | 東広島   | 245.3km | 3,930円  | ※2                |
| ○車賃  | 400    | × | 2     | =       | 800円    | 11/7は駅⇄目的地の送迎あり   |
| ○宿泊代 | 14,800 | × | 2     | =       | 29,600円 |                   |
| ○日当  | 1,500  | × | 3     | =       | 4,500円  |                   |
| 合 計  |        |   |       |         | 97,900円 | ※自宅～東広島駅を除く。      |

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

### ○市内旅費

| 議員氏名   | 住所(地区-地域) | 東広島駅(下三糸-尚陽)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|--------|-----------|---------------------|---------|---------|
| 北林 光昭  |           | 620円                | 97,900円 | 98,520円 |
| 上岡 裕明  |           | 1,180円              | 97,900円 | 99,080円 |
| 大下 博隆  |           | 620円                | 97,900円 | 98,520円 |
| 田坂 武文  |           | 860円                | 97,900円 | 98,760円 |
| 貞岩 敬   |           | 550円                | 97,900円 | 98,450円 |
| 重森 佳代子 |           | 1,130円              | 97,900円 | 99,030円 |
| 乗越 耕司  |           | 1,960円              | 97,900円 | 99,860円 |

**合計 692,220円**

( 調査研究 )  
会派 ( 研修 ) 結果報告書  
要請・陳情活動

令和7年 2月13日

会派名 清新の会

代表者氏名 北林光昭

|   |   |
|---|---|
| 場 所   | 府中市立府中明郷学園  |
| 期 間   | 令和7年 2月13日  |
| 経 費   | 23,130 円  |
| 参加者氏名   | 北林光昭・乗越耕司・重森佳代子・大下博隆  |
| 目 的   | 府中市立府中明郷学園でのコミュニティースクールの取り組みについての調査研究   |
| 内 容<br>(視察先の<br>現状、東広<br>島市との比<br>較、要請・<br>陳情等) | <p>府中明郷学園は、平成26年4月よりコミュニティ・スクール制度を導入しており、「地域の中に学校を、学校の中に地域を」というスローガンのもと、地域と学校が一体となった教育活動を展開している。その成果として、令和元年には文部科学大臣表彰を受賞しており、全国的にも注目されるモデル校である。</p> <p>視察において特に印象深かったのは、学校運営協議会会長の立石氏を中心に、地元企業の協力を得て生徒が商品開発から販売までを行う模擬会社「Links」の取組である。これは、地域の経済活動に接続した実践的なキャリア教育の一環として、地域に根ざした教育の実例である。</p> <p>また、学校側がコミュニティ・スクールの取組に対して「負担」と捉えていない点も注目に値する。学校運営協議会の活動を「ボランティアではなく、地域への投資」とする立石氏の考え方に、地域と学校が真に協働する理想的な関係性が垣間見えた。</p> |

|            |   |
|------------|---|
| 効果・成果<br>等 | <p>本市においては、コミュニティ・スクールの導入が始まったばかりの学校も多く、現状ではその運用や地域連携において課題が残っているのが実情である。一方で、府中明郷学園のような先進的な事例を参考としつつ、各学校の地域性や人材、歴史的背景を踏まえた上で、無理なく持続可能な形での地域連携を模索していく必要があると感じた。地域との協働を「負担」とせず「価値」として受け入れるためには、学校側と地域住民の双方における意識醸成が重要であり、そのための仕組みづくりや伴走支援が今後の課題である。</p> |
|------------|---|

**令和6年度 清新の会行政視察**  
**(府中市立府中明郷学園学校運営協議会)**  
**清新の会 (北林議員・大下議員・重森議員・乗越議員)**

2/13(木)

|          | 視察場所                          | 住 所            |
|----------|-------------------------------|----------------|
| 2月13日(木) | 府中市立府中明郷学園学校運営協議会<br>(府中明郷学園) | 広島県府中市篠根町656番地 |

**□費用弁償**

(円)

|      |       |   |     |        |         |              |
|------|-------|---|-----|--------|---------|--------------|
| ○乗車券 | 西条 ※1 | ⇔ | 下川辺 | 99.1km | 3,960 円 | 1,980円×2     |
| ○日当  | 750   | × | 1   | =      | 750 円   |              |
| 合 計  |       |   |     |        | 4,710 円 | ※自宅～集合場所を除く。 |

※1 西条駅集合・解散

○市内旅費

| 議員氏名   | 住所(地区一地域) | 西条駅(西条一西条)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|--------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 北林 光昭  |           | 1,030 円           | 4,710 円 | 5,740 円 |
| 大下 博隆  |           | 1,030 円           | 4,710 円 | 5,740 円 |
| 重森 佳代子 |           | 750 円             | 4,710 円 | 5,460 円 |
| 乗越 耕司  |           | 1,480 円           | 4,710 円 | 6,190 円 |

**合計 23,130 円**

会派 ( 調査研究 研修 ) 結果報告書  
要請・陳情活動

令和7年 3月31日

会派名 清新の会  
代表者氏名 北林光昭

|   |   |
|---|---|
| 場 所   | 東京都 衆議院会館・議員研修・大久保地域センター 視察研修   |
| 期 間   | 令和7年 3月27日 ~ 令和7年 3月29日   |
| 経 費   | 652,920 円   |
| 参加者氏名   | 北林光昭・乗越耕司・重森佳代子・貞岩敬・田坂武文・大下博隆・上岡裕明  |
| 目 的   | 人口減少時代を迎え、今後の地方創生の在り方について、公共施設の在り方について、自治体DXについて、増加する在留外国人への対応について調査研究を行った。   |
| 内 容<br>(視察先の<br>現状、東広<br>島市との比<br>較、要請・<br>陳情等) | (1) 文部省、内閣府、国土交通省職員から地方創生の現状と今後について説明を受けた後、意見交換を行った。<br>(2) 地方議員研修会主催の「地方創生人口戦略再考」を受講した。<br>(3) 地方議員研修会主催の「公共施設特別講座」を受講した。<br>(4) 総務省職員から自治体DXの推進等について説明を受け後、意見交換を行った。<br>(5) 在留外国人が多数居住している大久保地域にある大久保地域センターを視察した。 |

|            |  |
|------------|--|
| 効果・成果<br>等 | <p>(1) 学校施設の地域活用の在り方などの検討は、これからの人口減少社会において重要なことであると感じた。</p> <p>(2) 人口動態において、20代若者の移動が鍵であると学んだ、入学、進学、就職、結婚、離婚といったターニングポイントにどうアプローチ出来るかが課題であると感じる。</p> <p>(3) 公共施設の老朽化を財政問題として捉える重要性について学んだ。本市はPFIなどもっと民間の能力を活用すべきであると感じた。</p> <p>(4) 全国の自治体のDXの導入状況等及び生成AIの導入事例等を把握することができた。本市は生成AIの導入について、もっと積極的に行うべきであると感じた。</p> <p>(5) 大久保地域では、住民の三分の一が外国人であり、その方々への配慮としてピクトグラムや写真を活用されていた。大久保地域センターは住民主体の管理運営委員会が指定管理者となり運営されており、その委員はほとんどが女性で、半数が公募とのことであり、参考となった。</p> |
|------------|--|

# 領収証書整理票

|      |     |
|------|-----|
| 使途項目 | 研修費 |
|------|-----|

## 領収証書貼付欄

\* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

2025 年 3 月 28 日

清新の会 様



¥75,000

但 3/28 10時～ 地方創生人口戦略再考

5名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

## 内容等

R07.3.28

地方議員研究会による研修費

乗越議員、重森議員、貞岩議員、大下議員、上岡議員分

# 領収証書整理票

|      |     |
|------|-----|
| 使途項目 | 研修費 |
|------|-----|

## 領収証書貼付欄

\* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

2025 年 3 月 28 日

清新の会 様

★

¥30,000

但 3/28 10時～ 公共施設更新費用と財政的な視点

2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

## 内容等

R07.3.28

地方議員研究会による研修費 北林議員、田坂議員分

# 令和6年度 清新の会行政視察研修

(東京都千代田区・新宿区)

清新の会 (上岡議員・大下議員・貞岩議員)

3/27 (木) ~ 3/29 (土)

|          | 視察・研修場所                                 | 住 所                            |
|----------|---|--------------------------------|
| 3月27日(木) | 地方創生についてのディスカッション(衆議院第二議員会館)            | 東京都千代田区永田町二丁目1-2               |
| 3月28日(金) | 地方創生人口戦略再考(地方議員研究会)                     | 東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル |
|          | 地方自治体のDX推進とAI活用についてのディスカッション(衆議院第二議員会館) | 東京都千代田区永田町二丁目1-2               |
| 3月29日(土) | 大久保地域センター                               | 東京都新宿区大久保2丁目12-7               |

## 費用弁償

(円)

|         |         |   |        |        |         |                        |
|---------|---------|---|--------|--------|---------|------------------------|
| ○航空機 ※1 | 広島      | ⇔ | 羽田     |        | 実費      | ※1 宿泊付バック(往復)          |
| ○乗車券    | 羽田空港    | → | 国会議事堂前 | 22.5km | 660円    | 羽田→新橋→赤坂見附→国会議事堂前      |
|         | 国会議事堂前  | ⇔ | 西新宿    | 5.9km  | 360円    | 180円×2                 |
|         | 国会議事堂前  | → | 東新宿    | 5.9km  | 180円    | 国会議事堂前→新宿三丁目→東新宿       |
|         | 東新宿     | → | 羽田空港   | 29.1km | 650円    | 東新宿→都庁前→大門→羽田空港        |
| ○連絡バス   | 白市 ※2   | ⇔ | 広島空港   |        | 980円    | 片道490円×2               |
| ○宿泊代    |         |   |        |        | 実費      | 宿泊付バック(往復、1泊目のみ朝食付)    |
| ○食卓料    | @2,000円 | × | 1      | =      | 2,000円  | 宿泊付バックに含まれない夕食分(1泊目)   |
|         | @3,000円 | × | 1      | =      | 3,000円  | 宿泊付バックに含まれない朝・夕食分(2泊目) |
| ○日当     | 1,500   | × | 3      | =      | 4,500円  |                        |
| 合 計     |         |   |        |        | 12,330円 | ※自宅～白市駅を除く。            |

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅集合・解散

## 市内旅費

| 議員氏名  | 住所(地区一地域) | 白市駅(小谷一高尾)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|-------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 上岡 裕明 |           | 1,990円            | 12,330円 | 14,320円 |
| 大下 博隆 |           | 1,440円            | 12,330円 | 13,770円 |
| 貞岩 敬  |           | 750円              | 12,330円 | 13,080円 |

合計 41,170円

# 令和6年度 清新の会行政視察研修

(東京都千代田区・新宿区)

清新の会 (重森議員・乗越議員)

3/27 (木) ~ 3/29 (土)

|          | 視察・研修場所                                 | 住 所                            |
|----------|---|--------------------------------|
| 3月27日(木) | 地方創生についてのディスカッション(衆議院第二議員会館)            | 東京都千代田区永田町二丁目1-2               |
| 3月28日(金) | 地方創生人口戦略再考(地方議員研究会)                     | 東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル |
|          | 地方自治体のDX推進とAI活用についてのディスカッション(衆議院第二議員会館) | 東京都千代田区永田町二丁目1-2               |
| 3月29日(土) | 大久保地域センター                               | 東京都新宿区大久保2丁目12-7               |

## □費用弁償

|         |         |   |        |        | (円)     |                   |
|---------|---------|---|--------|--------|---------|-------------------|
| ○航空機 ※1 | 広島      | ⇔ | 羽田     |        | 実費      | ※1 宿泊付パック(往復)     |
| ○乗車券    | 羽田空港    | → | 国会議事堂前 | 22.5km | 660円    | 羽田→新橋→赤坂見附→国会議事堂前 |
|         | 国会議事堂前  | ⇔ | 西新宿    | 5.9km  | 360円    | 180円×2            |
|         | 国会議事堂前  | → | 東新宿    | 5.9km  | 180円    | 国会議事堂前→新宿三丁目→東新宿  |
|         | 東新宿     | → | 羽田空港   | 29.1km | 650円    | 東新宿→都庁前→大門→羽田空港   |
| ○連絡バス   | 白市 ※2   | ⇔ | 広島空港   |        | 980円    | 片道490円×2          |
| ○宿泊代    |         |   |        |        | 実費      | 宿泊付パック(往復、食事無し)   |
| ○食卓料    | @3,000円 | × | 2      | =      | 6,000円  | 宿泊付パックに含まれない朝・夕食分 |
| ○日当     | 1,500   | × | 3      | =      | 4,500円  |                   |
| 合 計     |         |   |        |        | 13,330円 | ※自宅～白市駅を除く。       |

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅集合・解散

## ○市内旅費

| 議員氏名   | 住所(地区一地域) | 白市駅(小谷一高尾)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|--------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 重森 佳代子 |           | 200円              | 13,330円 | 13,530円 |
| 乗越 耕司  |           | 1,070円            | 13,330円 | 14,400円 |

**合計 27,930円**

# 令和6年度 清新の会行政視察研修

(東京都千代田区・新宿区)

清新の会 (北林議員・田坂議員)

3/28 (木) ~ 3/29 (土)

|          | 視察・研修場所                                 | 住 所                            |
|----------|---|--------------------------------|
| 3月27日(木) | (前泊)                                    | —                              |
| 3月28日(金) | 公共施設更新費用と財政的な視点(地方議員研究会)                | 東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル |
|          | 地方自治体のDX推進とAI活用についてのディスカッション(衆議院第二議員会館) | 東京都千代田区永田町二丁目1-2               |
| 3月29日(土) | 大久保地域センター                               | 東京都新宿区大久保2丁目12-7               |

※ 2日目から参加

## 費用弁償

|         |         |   |        |        | (円)     |                    |
|---------|---------|---|--------|--------|---------|--------------------|
| ○航空機 ※1 | 広島      | ⇔ | 羽田     |        | 実費      | ※1 宿泊付パック(往復)      |
| ○乗車券    | 羽田空港    | → | 西新宿    | 26.6km | 690円    | 羽田→泉岳寺→新橋→赤坂見附→西新宿 |
|         | 西新宿     | → | 国会議事堂前 | 5.9km  | 180円    |                    |
|         | 国会議事堂前  | → | 東新宿    | 5.9km  | 180円    | 国会議事堂前→新宿三丁目→東新宿   |
|         | 東新宿     | → | 羽田空港   | 29.1km | 650円    | 東新宿→都庁前→大門→羽田空港    |
| ○連絡バス   | 白市 ※2   | ⇔ | 広島空港   |        | 980円    | 片道490円×2           |
| ○宿泊代    |         |   |        |        | 実費      | 宿泊付パック(往復、食事無し)    |
| ○食卓料    | @3,000円 | × | 2      | =      | 6,000円  | 宿泊付パックに含まれない朝・夕食分  |
| ○日当     | 1,500   | × | 3      | =      | 4,500円  |                    |
| 合 計     |         |   |        |        | 13,180円 | ※自宅～白市駅を除く。        |

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅集合・解散

## 市内旅費

| 議員氏名  | 住所(地区一地域) | 白市駅(小谷一高塚)までの市内旅費 | 共通      | 個人限度額   |
|-------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 北林 光昭 |           | 1,440円            | 13,180円 | 14,620円 |
| 田坂 武文 |           | 1,170円            | 13,180円 | 14,350円 |

合計 28,970円

## 領収証書整理票

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|

### 領収証書貼付欄

\* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

### 内容等

R07.3.27～R07.3.29

東京都 衆議院議員会館・大久保地域センター視察研修

航空券・宿泊付きパック代金 5名分

(上岡議員、大下議員、貞岩議員、重森議員、乗越議員)

※内訳明細書中、「JTBMystyle」は航空券往復と宿泊1泊目分

なお、92,200円は2名分、154,200円は3名分

※内訳明細書中、「宿泊券」は宿泊2泊目分





## 領収証書整理票

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|

### 領収証書貼付欄

\* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

### 内容等

R07.3.27～R07.3.29

東京都 衆議院議員会館・大久保地域センター視察研修

航空券・宿泊付きパック代金 2名分（田坂議員、北林議員）

領 収 証

このたびは、ご利用誠にありがとうございます。  
以下のとおり、領収いたしました。



清新の会 様

金額 ￥127,200－（10%消費税込）

ご予約番号： J24925534050

2025年3月27日出発、往復交通費・宿泊費を含むご旅行代金として（クレジット  
カードにてご入金）

株式会社 JTB

東京都品川区東品川二丁目3番11号  
〒140-8602  
登録番号： T8010701012863

本内容はインターネットを通じてお客様にデータとしてご提供したものです。

旅行代金の案内（旅程表に含まれるお支払い金額）

|                  |        |           |    |
|------------------|--------|-----------|----|
| 1泊目 1名1部屋（おとな1名） | おとな    | 66,100円 × | 2名 |
| 1泊目 1名1部屋（おとな1名） |        |           |    |
| 2泊目 1名1部屋（おとな1名） |        |           |    |
| 2泊目 1名1部屋（おとな1名） |        |           |    |
|                  | 旅行代金合計 | 132,200円  |    |
|                  | その他    |           | 0円 |

旅行代金に含まれるもの

●旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入場・観光代金及び消費税等諸税。宿泊税は含まれておりません。

旅行代金とは別に「宿泊税」が必要な地域は現地でのお支払いとなります。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

(注)宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、消費税など諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。

◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。

◎運輸機関ご利用のお客様へ

運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認ください。

台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。

◎航空機ご利用のお客様へ（チケットレス航空券の場合）

□航空会社によりご搭乗までの手続きが異なります。お手元の航空便のご案内「eチケットお客さま控」をご確認ください。

また、「eチケットお客さま控」に記載の指定された便に限り有効です。

ご旅行中、お客様都合による予約の変更及び払い戻しは一切できませんので、あらかじめご了承ください。

◎ご案内

運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認いただき、ご利用ください。台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。

◎復路欠航補償について

ツアー出発後に復路（ツアー出発日翌日以降の航空便）が欠航し宿泊施設に予定外の宿泊費を支払った場合、1旅行につきおひとり1万円を上限に補償いたします。

補償申請につきましては、「JTB欠航補償金受付デスク」0120-781877（フリーダイヤル）までご連絡ください。

※営業日・営業時間：月曜日～金曜日 10:00～17:30（土日祝日、年末年始・GW期間は休業となります）

申請の際は、最終旅程表または旅行申込書控え・宿泊の領収書・欠航証明書が必要となります。

（実際の補償のお支払いの可否は当該補償制度に基づきJTBが決定いたします）。

宿泊のご案内

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>2025/3/27(木)<br/>～2泊</p> | <p>お茶の水ホテルジュラク <span style="float: right;">PKBQGB</span></p> <p>【JTBプラン】連泊・お部屋タイプお約束プラン／☆食事なし<br/>         1泊 食事なし シングルルーム 禁煙<br/>         人員：2名 (おとな 2名) <span style="float: right;">2室 (禁煙)</span><br/>         住所：東京都千代田区神田淡路町2-9<br/>         電話：03-3251-7222</p> <p>交通：JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅「聖橋口」より徒歩約2分、東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅「B2出口」より徒歩約2分<br/>         予約者(代表者)氏名：田坂 武文様</p> |
|-----------------------------|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>旅行企画・実施 株式会社JTB<br/>         取扱販売店 HTA販売センター (1455)</p>  | <p>取扱販売店<br/>         HTA販売センター<br/>         〒140-8602<br/>         東京都品川区東品川2丁目3番11号</p> |
| <p>お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。<br/>         但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に<b>お客様ご自身で</b> 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。<br/>         なお、払戻は <u>出発日より1ヶ月以内</u> に取扱販売店にて承ります。</p> |   |

## 旅行基本情報

出発日  
2025年03月27日(木)

旅行日数  
3日間

最少催行人員  
1名

利用交通機関  
航空機利用

添乗員  
同行いたしません

契約形態  
募集型企画旅行  
[契約形態について確認する](#)

予約方法  
ネット予約

お支払い方法  
事前支払い

旅行企画・実施  
(株) JTB  
東京都品川区東品川2-3-11  
観光庁長官登録旅行業第64号

## 旅行代金

おとな 2名 × 66,100 円

旅行代金合計 (消費税込) **132,200円**  
内訳

## 支払情報

旅行代金合計 (消費税込) 132,200 円  
割引クーポン利用 [詳細](#) -5,000 円

支払金額(消費税込) **127,200円**

# 領収証書整理票

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 資料作成費 |
|------|-------|

## 領収証書貼付欄

\*領収証書は重ならないよう貼付すること。

**領収証**

市町村コード 342122  
加入者名 東広島市会計管理者  
納付者住所氏名  
清新の会 会長 北  
林 光昭 様

賦課  
年度 R 6 相当  
年度 \*\*\*

議会事務局  
資料印刷代(政務活  
動費充当分) 9月分

収納代行 地銀ネットワークサービス  
納付書番号  
00021920

納期日  
令和 6年11月29日

税(料)額  
26,910 円

延滞金  
円

督促手数料  
円

合計金額  
26,910 円

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。  
上記の金額を領収しました。

新収日付印  
出⑩納  
6.10.8  
広島銀行  
最速振替送金の場合  
領収証に代えて払込金  
受領証が交付されます。

収入印紙不要 (お客様控)

この領収証は大切に保管してください。

**領収証**

市町村コード 342122  
加入者名 東広島市会計管理者  
納付者住所氏名  
清新の会 会長 北  
林 光昭 様

賦課  
年度 R 6 相当  
年度 \*\*\*

議会事務局  
資料印刷代(政務活  
動費充当分) 2月分

収納代行 地銀ネットワークサービス  
納付書番号  
00037187

納期日  
令和 7年 3月31日

税(料)額  
25,449 円

延滞金  
円

督促手数料  
円

合計金額  
25,449 円

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。  
上記の金額を領収しました。

領収日付印  
領収①  
7.3.26  
西条支店  
しまだ印刷局  
領収証が交付されます。

収入印紙不要 (お客様控)

この領収証は大切に保管してください。

## 内容等

R06.10.8

決算特別委員会資料印刷代

R07.3.26

予算特別委員会資料印刷代

